

第1条 (サービスについて)

USEN GATE 02 サイボウズはサイボウズ株式会社（以下「特定協定事業者」といいます。）のサービスを利用して、当社が再販売事業者として提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）です。

第2条 (約款の変更)

当社は、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、変更後の約款は当社が適当と認める方法により通知するものとします。

第3条 (約款の読替え)

サービス内容、その他の提供条件については、「御見積書」・「御申込書」に記載された内容によるほか、下記「別記」に定める特定協定事業者の約款（以下、総称して「特定協定事業者約款」といいます。）を、別紙読替え表を参照するほか当社が再販売事業者であることを前提として適宜読替えて適用するものとし、当社が別に定めた料金表の内容についてはこれを優先して適用するものとします。

第4条 (適用関係)

本サービスに関して、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」及び「特定協定事業者約款」の規定が抵触するときは、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」、「特定協定事業者約款」の順に優先して適用するものとします。

2 特定協定事業者約款「2. 申し込み 5.」および「4. ストアサービス 1.」に定めるストアサービス上の申し込み手続きはできません。なお、当該申し込み手続きは当社所定の方法により行うものとします。

第5条 (料金の支払い義務)

本サービスの料金は、本サービスの提供開始日の翌月 1 日から本サービスの提供終了日の属する月分まで発生するものとし、当社の指定する期日までに当社が請求した金額（消費税等相当額を含む）を支払っていただきます。なお、本サービスの提供開始日はメールにて利用申込者へ通知致します。

2 銀行振込手数料等支払いに関する費用は契約者の負担とします。

第6条 (料金の支払い方法)

本サービスの料金の支払い方法は、月払いのみとなります。

第7条 (申込みの取消し)

加入申込者は、申込みから提供開始までの期間に限り、当社が別途定める料金表記載の一時金を支払うことにより、加入契約の申込みを取消することができます。

第8条 (最低利用期間および更新)

本サービスの最低利用期間は提供開始日の翌月 1 日から起算して 1 年間とし、最低利用期間経過後の契約は毎月自動更新となります。

2 当該最低利用期間内に、当社との利用契約を解除された場合、又は契約者の責に帰すべき事由により当社が解除を行った場合は、当社が定める期日までに、最低利用期間の残余の期間に対応する基本利用料金に相当する額を支払っていただきます。ただし、「御見積書」・「御申込書」に特段の定めがある場合はその定めるところによります。

第9条 (ライセンスの変更)

有償サービスのライセンス、および利用ユーザー数の変更は、変更希望月を指定し、その1ヶ月前までに当社指定の方法で、当社に通知するものとします。当社は、通知いただいた月の翌々月から変更後の内容に基づくサービス料金を適用するものとします。ただし、契約期間途中でのサービス料金が減額となるライセンスの変更はできないものとし、如何なる場合も既に支払われたサービス料金は、返金しません。

2 前項に定める期日以降にお客様からの通知を受領したときは、その受領した月の翌月から変更後の内容に基づくサービス料金を適用することとなる場合があります。

第10条 (契約者が行う加入契約の解除)

契約者は、自ら加入契約の解除を行う場合、解除月を指定し、その1ヶ月前までに当社所定の書面により USEN GATE 02 取扱所に通知する(当社に書面が到達したことをもって通知がされたものとみなします。)ものとします。なお、指定の解除月に当社にて解除処理ができない場合、当社にて解除月を指定し加入契約を解除するものとします。

第11条 (オプションサービスの提供)

当社は、料金表第1表「基本利用料」に定めるオプションサービスを提供します。

2 以下のオプションサービスについては、本約款と併せ、個別の約款が適用されます。

- ・ USEN GATE 02 サイボウズ V-CUBE ミーティング

第12条 (契約者の氏名等の変更)

契約者は、その氏名、名称または住所について変更があったときは、その旨を速やかに USEN GATE 02 取扱所に届け出ていただきます。

2 前項の届出があったときは、契約者は、その届出のあった事実を証明する書類を提示していただくことがあります。

第13条 (反社会的勢力に対する表明保証)

加入申込者は、加入契約締結時および締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」といいます。)ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、ならびに自らの役員、従業員、および関係者等が反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。

2 契約者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく加入契約を解除することができるものとします。

- (1) 反社会的勢力に属していること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
- (3) 反社会的勢力を利用していること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
- (6) 自らまたは第三者を利用して関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたこと

第14条 (再委託)

当社は、本サービスの履行上必要となる管理業務（請求、回収等の業務を含むが、これに限らない）の全部又は一部を株式会社 USEN ICT Solutions（本店所在地：東京都品川区上大崎三丁目1番1号）、又はその他当社が指定する第三者に再委託することができるものとします。

第15条 (個人情報の取扱い)

当社は、当社の定める「個人情報の取扱いについて」に基づき個人情報の取扱いを行います。

第16条 (個人情報の共同利用)

前条に定めるほか、当社は、本サービスの提供に必要な場合、個人情報を特定協定事業者（特定協定事業者の業務委託先を含みます。）と共同利用することがあります。

第17条 (個人情報の委託)

当社は、本サービスに関する業務を第三者に委託することがあります。なお、契約者は、当社が本サービスに関する業務を第三者に対して委託することを予め異議なく承諾するものとします。

第18条 (準拠法)

本サービス契約約款の準拠法は、日本国の法令とします。

第19条 (合意管轄)

当社は、契約者と当社の間でこの約款に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別記

1. 本サービスにおける特定協定事業者約款

「cybozu.com サービスご利用規約」

<https://www.cybozu.com/jp/terms/>

2. 料金表 (すべて税抜き表示)

第1表 基本利用料

料金種別	申込み ユーザー数	単位	月額料金 (単価)	備考
サイボウズ Office スタンダード	-	1ユーザー	500円	初期申込は5ユーザー以上
サイボウズ Office プレミアム	-	1ユーザー	800円	初期申込は5ユーザー以上
サイボウズ Garoon	300以下	1ユーザー	845円	初期申込は10ユーザー以上
	301~1,000	1ユーザー	800円	
	1,001~ 3,000	1ユーザー	760円	
	3,001以上	1ユーザー	715円	
サイボウズ kintone ライトコース	-	1ユーザー	780円	初期申込は5ユーザー以上
サイボウズ kintone スタンダードコース	-	1ユーザー	1,500円	初期申込は5ユーザー以上

(新規販売終了) サイボウズ kintone	300 以下	1 ユーザー	880 円	初期申込は 5 ユーザー以上
	301~1,000	1 ユーザー	835 円	
	1,001~ 3,000	1 ユーザー	790 円	
	3,001 以上	1 ユーザー	745 円	
サイボウズ メールワイズ スタ ンダード	-	1 ユーザー	500 円	初期申込は 2 ユーザー以上
サイボウズ メールワイズ プレ ミアム	-	1 ユーザー	1,500 円	初期申込は 2 ユーザー以上
サイボウズ V-CUBE ミーティ ング	-	1 会議室	50,000 円	サイボウズ Office、Garoon の オプションサービス
サイボウズ セキュアアクセス	-	1 ユーザー	250 円	サイボウズ Office、Garoon、 kintone、メールワイズのオ プションサービス
サイボウズ ディスク増設	-	10GB ごと	1,000 円	サイボウズ Office、Garoon、 kintone、メールワイズのオ プションサービス
(新規販売終了) サイボウズ メールサーバー	-	1 ユーザー	300 円	サイボウズ Office、Garoon の オプションサービス 初期申込は 5 ユーザー以上
サイボウズ ゲストユーザー ラ イトコース	-	1 ユーザー	580 円	Kintone ライトコースのオ プションサービス
サイボウズ ゲストユーザー ス タANDARDコース	-	1 ユーザー	1,200 円	Kintone スタANDARDコー スのオプションサービス

- 1) 利用開始初月は無料、翌月分より支払方法に応じたご請求となります。
- 2) 最低契約期間内は、下記変更はお受けできません。契約更新の際にお申し出ください。
 - ・ ユーザー数の減少
 - ・ 「サイボウズOffice プレミアム」から「サイボウズOffice スタANDARD」への変更
 - ・ 「メールワイズプレミアム」から「メールワイズ スタANDARD」への変更

第2表 一時金

料金種別	単位	料金額
加入契約の申込みの取消しに係るもの	1契約ごと	1ヶ月分の基本利用料（課税対象外）
契約者の氏名等の変更に係るもの	1契約ごと	0円

3. サポート

申込みサービスメニューにより、お問い合わせ方法は異なります。
詳細は「ご注文受付完了のお知らせ」メールにてご案内致します。

(以下余白)

別紙 【読替え表】

第1表 特定協定事業者約款中の表記の読替え

対応する特定協定事業者約款の表記	当社の提供するサービスにおいて 読替えて適用される表記
サイボウズ株式会社	株式会社USEN Smart Works
利用申込フォーム	御申込書

第2表 対象となるサービスの読替え

対応する特定協定事業者サービス	当社の提供するサービス
cybozu.com サービス	USEN GATE 02 サイボウズ

(以下余白)